

## 株式会社一畑トラベルサービス 一般事業主行動計画

全ての社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境をつくり上げる為、次のように行動計画を制定する。

1.計画期間 令和5年4月1日 ～ 令和10年3月31日までの5年間。

### 2.内容

【目標①】 育児休業取得において男性社員の取得を促す。

<対策>令和5年4月～ 男性でも育児休業が取得できることの周知を図る。

【目標②】 配偶者が出産する際の休暇取得の推進。

<対策>令和5年4月～ 休暇を取得できることの周知を図る。

【目標③】 育児休業者が安心して休業できるよう、会社に関する情報を定期的に提供する。

<対策>令和5年4月～ 社内情報(グループ会社を含む)を掲載した社内報を毎月送付する。

【目標④】 子育てしやすい環境づくりを目指し、各種制度の取得促進を促す。

<対策>令和5年4月～ 総務部を相談窓口とし、グループ内に開設した企業型保育所をはじめとした育休後の支援や諸制度の周知を図る。